

総務 常任委員会

委員会審査報告

主な議案の審査経過を報告します

厚生文教 常任委員会

●豊後大野市税特別措置条例の一部改正

地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の課税免除等を実施するための一部改正であり、具体的には、東京23区から地方に本社機能を移転した場合、3年間固定資産税をゼロにするものと、地方企業の本社機能の強化等について、不均一課税の期限を伸ばすものです。

問 これまでの実績は。

答 市内では、これまで該当がなく、県内でも、本社機能の強化が3社程度です。

●財産の処分

定住人口の増加を促進し、地域の活性化を図るために、旧大野高校跡地で、宅地分譲地として造成した市有地を売却するものです。全部で26区画あり、子育て世代や市や県の就農支援事業対象者を先行募集する予定です。

問 低所得者優先も必要ではないか。

答 安い価格での販売ということ、低所得者の方にも購入いただける政策にはなっています。それ以外で、特に低所得者優先は考えていません。

問 土地が安いことで民業圧迫にならないか。

答 民間への影響が全くないとは言えませんが、定住促進という政策的に鑑み実施したい。

●豊後大野市小規模給水施設普及支援事業分担金徴収条例の制定

飲料水確保に問題を抱える三重町松谷地区と大野町小切畑地区で小規模給水施設普及支援事業を実施することに伴い、受益者から分担金を徴収するものです。

問 分担金の金額は。

答 これから実施設計を行い、各地区の事業費が確定し、それに対しての5%が分担金となります。

●豊後大野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の要件について、現行の教諭となる資格を有する者から教育職員免許状を有する者と改正し、新たに第10号として5年以上放課後児童健全育成事業に従事したものであって、市長が適当と認める者を加えるものです。

問 免許状を有する者の詳細は。

答 教員資格を持ち、かつ有効期間のある免許状を持った者をいいます。

問 新たに加えた第10号の基準はどういうものか。

答 放課後児童支援員の資格要件を拡大し、支援員の確保を図ったもので、中学校卒業の方も5年以上放課後児童クラブで従事すれば支援員となることができるようになります。

【付託議案の審査結果】

議案5件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとなりました。

【付託議案の審査結果】

議案9件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとなりました。

産業建設 常任委員会

●豊後大野市旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例の一部改正

旅館業法の一部改正により、営業種目のホテル営業と旅館営業が統合され「旅館・ホテル営業」と文言が変わり、同条を引用している本条例の「ホテル営業及び同条第3項に規定する旅館営業」という文言を「旅館・ホテル営業」と変更するものです。

【問】民泊等に影響する法の改正か。

【答】民泊は簡易宿所営業になりませんが、そちらは今回、改正の内容にはありません。

●平成30年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3755万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4937万7千円とするものです。歳出は、維持管理費を3755万8千円増額補正するもので、内訳として修繕料2445万8千円、委託料380万円、工事費930万円を増額補正します。

【問】委託料はなぜ年度当初に計上しなかったのか。

【答】年度初めに計上していませんでしたが、新システムのバージョンアップの情報を得ましたので、バージョンアップしたものを活用し、老朽管の更新計画を立てたいということなので、今回計上しました。

【付託議案の審査結果】
議案7件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

人権擁護委員候補者の推薦

平成30年12月31日で任期満了となる現委員(3名)の後任候補者として推薦されます。

後藤 弘美 氏
【清川町】

衛藤 恵子 氏
【朝地町】

水澤 和代 氏
【犬飼町】

任期 自：平成31年1月1日
至：平成33年12月31日

人事案件

適任